

厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針(案)に対するパブリックコメント意見等の概要及び市の考え方

別紙

※本資料では、厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針(案)を「基本方針」と表現します。

※意見の一部又は全部を基本方針の内容に反映したものは、「反映」欄に「○」を記載しています。

No.	内容	市の考え方	反映
第1章 本庁舎敷地跡地に求められる役割			
1	昨今の中心市街地は、かつての商業利用から住居系の土地利用に変わりつつあります。本計画により集客力のあるアリーナ導入が実現できれば、店舗や事業所といった土地の利用に変化が現れ商業エリアの活性化が期待できることと思います。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
2	厚木の街も時代の変遷により「街のへそ」が変わってきています。最近では隣市に押され気味な厚木市ですが、この計画により新しい「街のへそ」でもって厚木市がまた活性化することを願っています。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
3	市庁舎の移転は駅前立地の利便さを享受できますが、反面人の流れが駅前だけで完結してしまう可能性があります。街のにぎわいを求めるのであれば、一番街の奥や中央公園まで人を引っ張る仕掛けが必要だと思えます。その意味では本庁舎跡地の利活用はぜひアリーナという集客施設でもって厚木に訪れる人を街中に回遊するような仕組みを作っていくほしいです。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
第2章 本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能			
4	駅前に市営の月極バイク(51cc以上)駐輪場が存在しないため、新設を検討していただきたいです。	本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性を示しています。 いただいた御意見につきましては、今後の施設整備に当たっての参考にさせていただきます。	
5	アリーナやホールではなく、芝生の広場など自然を生かした施設にできないか。グラングリーン大阪など開放感のある施設の方が使いやすいし、新しさがあると思います。箱物より気軽に行ける施設を望みます。アリーナやホールは文化会館を生かす方がよい。	本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性を示しています。 文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。 また、本庁舎敷地の跡地活用にあたっては、基本方針54ページ(2)に記載のとおり、周辺に位置する厚木中央公園や大手公園などとの一体的な活用により、訪れた人々が憩うことのできる気持ちのよい空間を確保することで周辺エリア全体の価値向上を目指しています。いただいた御意見を参考に、市民の皆様が気軽に訪れることのできる空間を目指してまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
6	防災の機能を強化するのであれば、多目的アリーナではなく広場とするのがよいのではないか。	本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性を示しています。 また、多目的アリーナの導入については、多目的アリーナが本市にもたらす経済的効果や社会的効果などの様々な効果を考慮し、検討を行いました。本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、災害対応力の強化以外にも、新たなまちの求心力の創出やシビックプライドの醸成などの社会的効果、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果が見込めるものと考えています。	
7	本庁舎敷地跡地は、建物を建てずに広場がよいのでは。広場であれば仮設住宅の建設用地とすることもできる。	本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性を示しています。 また、多目的アリーナの導入については、多目的アリーナが本市にもたらす経済的効果や社会的効果などの様々な効果を考慮し、検討を行いました。本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、災害対応力の強化以外にも、新たなまちの求心力の創出やシビックプライドの醸成などの社会的効果、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果が見込めるものと考えています。	
8	中心市街地に人が集まる施設ができると交通渋滞が発生するので、本庁舎敷地跡地は広場を整備したほうがよい。	本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性を示しています。 大規模集客による交通渋滞への対応については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
9	本庁舎跡地を売却して、新庁舎の財源に充当するという考えはないのか。	新庁舎へ移転後の現本庁舎敷地の跡地利用の考え方については、厚木市複合施設等整備基本計画において、現本庁舎敷地は、中心市街地の数少ない一団の市有地であることから、市庁舎の移転後は、本市のまちづくりの課題解決に寄与する活用方法について検討が必要であることを位置付けています。この考え方に基づき、基本方針では、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性を示しています。	
10	今回の取組には個人的にはあまり期待していない。厚木中央公園にドームを張ることで全天候型の多目的スポーツ広場とすることができる。市民にとって良い施設となるよう頑張っていたきたい。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通した「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。	
11	前回の説明の際には、文化会館や厚木消防署本署の移転先としての検討を行うということであったが、検討の結果、それらの移転先ではなく、多目的アリーナの方向性を示しているという理解でよいのか。	文化会館については、目標耐用年数が建物の構造上80年であることや、令和7年1月にリニューアルオープンを迎えたことから、本庁舎敷地跡地を移転先として活用せず、今後も長寿命化改修を含めた適切な維持管理を行い、令和40年を目標に、現在の文化会館を継続して使用するものとします。 厚木消防署本署については、消防力の観点から現在地での建て替えが最適であると判断されることや、周辺施設との一体的な活用による相乗効果が期待できないことから、本庁舎敷地跡地を移転先として活用せず、現在地での建て替えを進めるものとします。	

No.	内容	市の考え方	反映
第3章 多目的アリーナの導入			
12	多目的アリーナと荻野運動公園体育館の違いについて、御説明いただきたい。	荻野運動公園体育館については、メインアリーナの座席数が約2,000席であり、主に市民の皆様がスポーツを行っていただくための施設となっています。一方、本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、トップアスリートやトップリーグの試合が観戦できる、いわゆる「みるスポーツ」を楽しむことのできる施設であると考えています。 本市の重点政策の一つである、「スポーツの聖地の実現」では、市民の皆様がスポーツに対するニーズの多様化に応えるため、スポーツ施設整備を含めた環境づくりを推進していますが、本市の課題として、「みるスポーツ」については、十分な環境が確保できていない状況にあります。 本厚木駅周辺を中心市街地に「みるスポーツ」の機能を確保することで、多様な世代が集う交流拠点としての効果が期待されるほか、市内での飲食、宿泊、観光等の周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果など、更なる地域活性化を実現する基盤となることが期待されます。	
13	荻野運動公園ではプロスポーツは呼べないのか。	荻野運動公園体育館については、メインアリーナの座席数が約2,000席であり、主に市民の皆様がスポーツを行っていただくための施設となっています。一方、本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、トップアスリートやトップリーグの試合が観戦できる、いわゆる「みるスポーツ」を楽しむことのできる施設であると考えています。 主要なプロスポーツのリーグ戦を開催するためには3,000席以上の収容人数を確保する必要があるため、本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、3,000人から5,000人の収容人数を想定しています。	
14	文化会館と多目的アリーナの目的の違いについて説明いただきたい。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	
15	多目的アリーナは文化会館との棲み分け(両立)が困難である。土日を中心に各種イベントがバッティングすることとなり、大きな無駄が発生する。まずは、文化・芸術面のイベントはリニューアルした文化会館を最大限に有効活用することを検討すべきである。また、市民活動の拠点としては、アミューあつぎを公共施設として有効活用することを検討すべきである。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。 また、アミューあつぎについては、公共施設と商業施設の魅力を最大限に生かした複合施設として、今後も適切な管理運営に努めてまいります。	
16	多目的アリーナでは、音楽コンサートも楽しむことができるということであるが、文化会館と観客を取り合ってしまうのではないのか。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	
17	先般、文化会館の改修が完了し、施設としてとてもよくなったと感じている。多目的アリーナを導入するということであるが、文化会館と多目的アリーナが併存する場合、それだけの利用価値があるのかは気になる部分である。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	
18	タウンミーティングの際もスポーツ関連の話がでた。多目的アリーナの計画についてもどんどん進めていただきたい。一方、文化会館は改修したばかりであるが、両施設の棲み分けはどのように考えているのか。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	
19	スポーツ関係の公共施設は荻野運動公園などがあり、文化関係の施設は文化会館などがある。本庁舎跡地には同じような施設を建設するのか。	荻野運動公園体育館については、メインアリーナの座席数が約2,000席であり、主に市民の皆様がスポーツを行っていただくための施設となっています。また、文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっています。 本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、トップアスリートやトップリーグの試合が観戦できる、いわゆる「みるスポーツ」のほか、有名アーティストの音楽イベントなど、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	
20	荻野運動公園や文化会館など、既存施設との棲み分けについて御説明いただきたい。	荻野運動公園体育館については、メインアリーナの座席数が約2,000席であり、主に市民の皆様がスポーツを行っていただくための施設となっています。また、文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっています。 本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、トップアスリートやトップリーグの試合が観戦できる、いわゆる「みるスポーツ」のほか、有名アーティストの音楽イベントなど、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	

No.	内容	市の考え方	反映
21	現在の文化会館や荻野運動公園と関連性を持たせた中で発展させていきたいのか。または、全く新しいことをやろうとしているのか。どちらの考えか御説明いただきたい。	本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、今の厚木市にはない新たな価値を提供したいと考えています。 荻野運動公園体育館については、メインアリーナの座席数が約2,000席であり、主に市民の皆様がスポーツを行っていただくための施設となっています。また、文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっています。 本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては、3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、トップアスリートやトップリーグの試合が観戦できる、いわゆる「みるスポーツ」のほか、有名アーティストの音楽イベントなど、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。	
22	市民アンケートを見ると誘導的な内容となっていて、必ずしも市民は「みる」スポーツを中心とする多目的アリーナを期待していないことが読み取れる。あくまでも、中心市街地の賑わい創出が期待されているだけである。アンケート結果では福祉のまちづくりなどへの期待も大きく、投票数は、ほとんど差が無い結果となっている。	基本方針77ページ「公共施設の最適化に関する市民アンケート調査」については、本庁舎敷地の跡地等活用について、幅広く御意見をいただくため、令和5年度に調査を実施しました。 その後、附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会などにおいて、まちづくりの課題や本庁舎敷地跡地に求められる役割を踏まえた検討を行い、「多目的なホールやアリーナなどの機能を本庁舎敷地に導入すること」について提言をいただきました。 その後、令和6年度には、提言を踏まえた市民の皆様の意向を確認するべく、基本方針114ページ「市庁舎移転に伴う現本庁舎の跡地活用に関する市民アンケート調査」を実施したところ、「本厚木駅周辺におけるプロスポーツ観戦・音楽コンサート鑑賞の場の創出(19.2%)」や「多様な世代の人々が集うことにより交流・にぎわい創出の拠点となる(17.5%)」、「災害時の避難所等として本厚木駅周辺の地域防災力の強化につながる(14.9%)」といった理由から、多目的アリーナの導入を検討するべきであるといった御意見を多くいただきました。 また、基本方針107ページ「本庁舎敷地跡地等活用に向けたオープンハウス」では、市民の皆様を始めとする2,769人の方に御協力いただき、「にぎわいが生まれる場所がほしい(27.6%)」、「プロスポーツやコンサートを楽しみたい(21.2%)」といった御意見が多数であることを確認しました。	
23	防災拠点は、アミューあつぎ、複合施設、文化会館、北公民館、厚木中学校などの既存の公共施設を有効活用することを先に検討すべきである。また、民間事業者(例えば、イオンなど)との災害協定を締結して一時避難先を確保すればよい。中心市街地は災害のための新たな公共施設は不要である。	多目的アリーナの導入については、多目的アリーナが本市にもたらす経済的効果や社会的効果などの様々な効果を考慮し、検討を行いました。本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、災害対応力の強化以外にも、新たなまちの求心力の創出やシビックプライドの醸成などの社会的効果、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果が見込めるものと考えています。 なお、平成28(2016)年に本厚木駅周辺地域都市再生緊急整備協議会が策定した本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画では、本厚木駅の帰宅困難者数の想定に対して、本厚木駅周辺における一時滞在施設の収容可能人数は不足しており、周辺の公共・民間施設の利用検討が必要であることを示しています。	
24	これだけの大型事業となりますと建設工事への直接投資だけでなく、そこから派生する各業種についてかなりの経済効果が期待されることとなります。是非とも地域活性化に資する愛市購買のスタンスを行政としても徹底してください。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果が見込めるものと考えています。 多目的アリーナを導入した際に得られる経済波及効果や雇用創出効果といった経済効果については、今後、実施する需要調査等を踏まえた上で、基本計画の策定段階において示してまいります。	
25	アリーナ単体の話となると中心市街地の話になってしまいますが、アリーナでのイベントをきっかけに厚木に訪れる人が増えれば厚木を知る機会も増えることにもなります。ぜひとも街中だけではなく観光地含めた厚木の良さをPRして厚木市全体の活性化に寄与するものとなってほしいです。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺を中心市街地の活性化を目指してまいります。	
26	アリーナの収容人数としては、何人程度を想定しているのか。	多目的アリーナの収容人数については、プロスポーツや音楽コンサートの開催を視野に、3,000人から5,000人程度を想定しています。具体的な規模や形状については令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中で示してまいります。	
27	プロスポーツや音楽コンサートが可能な施設ということであるが、施設規模としては、何人程度を想定しているのか。	多目的アリーナの収容人数については、プロスポーツや音楽コンサートの開催を視野に、3,000人から5,000人程度を想定しています。具体的な規模や形状については令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中で示してまいります。	
28	今回策定する基本方針は、基本構想に相当するものと考えている。具体的な内容については基本計画で定めるということであるが、実現性のある程度見通した中で方針を示すべきではないか。アリーナの収容人数としては、何人程度を想定しているのか。	多目的アリーナの収容人数については、プロスポーツや音楽コンサートの開催を視野に、3,000人から5,000人程度を想定しています。具体的な規模や形状については令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中で示してまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
29	本庁舎敷地跡地に整備する建物は、何階建てを想定しているのか。	多目的アリーナの収容人数については、プロスポーツや音楽コンサートの開催を視野に、3,000人から5,000人程度を想定しています。具体的な規模や形状については 令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中で示してまいります。	
30	想定している施設規模について伺いたい。	多目的アリーナの収容人数については、プロスポーツや音楽コンサートの開催を視野に、3,000人から5,000人程度を想定しています。具体的な規模や形状については 令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中で示してまいります。	
31	3,000席から5,000席を想定しているとのことであるが、本庁舎敷地内にそのような席数が確保できるのか。	収容人数3,000人から5,000人規模の多目的アリーナについては、これまでの検討から、本庁舎敷地内において実現可能と見込んでいます。多目的アリーナの具体的な規模や形状については、令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中でお示ししてまいります。	
32	3,000人から5,000人の観客を複数階の客席で収容するという話であるが、それではプロスポーツなどが見えづらいのではないかと。敷地の狭さを考慮した検討をしていただきたい。	収容人数3,000人から5,000人規模の多目的アリーナについては、これまでの検討から、本庁舎敷地内において実現可能と見込んでいます。多目的アリーナの具体的な規模や形状については、令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中でお示ししてまいります。	
33	3,000席から5,000席を想定しているとのことであるが、本庁舎敷地内にそのような席数が確保できるのか。また、厚木市を拠点に活動するプロスポーツチームはあるのか。	収容人数3,000人から5,000人規模の多目的アリーナについては、これまでの検討から、本庁舎敷地内において実現可能と見込んでいます。多目的アリーナの具体的な規模や形状については、令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中でお示ししてまいります。プロスポーツチームとしては、ハンドボールやバスケットボールのチームが既に本市で活動していますが、基本計画を策定する段階で様々なプロスポーツチームと接触を図り、プロスポーツチームの誘致についても取り組んでいきます。	
34	多目的アリーナは今以上に交通渋滞を招くため、建設すべきでない。水引交差点から相模大橋までがさらに渋滞して大きな問題となる。	大規模集客による交通渋滞への対応については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。。	
35	市役所の跡地に多目的アリーナを建てると、交通渋滞が発生するので、中心市街地から離れた場所に整備した方がよいのでは。	大規模集客による交通渋滞への対応については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
36	多目的アリーナの予定地としては、本庁舎敷地だけでなく、厚木中央公園も含むのか。	多目的アリーナの整備については、本庁舎敷地内での整備を想定していますが、基本方針54ページに記載のとおり、厚木中央公園や厚木中央公園地下駐車場、大手公園といった既存の公共施設と連携し、本庁舎敷地跡地と一体的に活用することで、周辺エリア全体の価値向上を目指してまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
第4章 本庁舎敷地跡地等活用の基本的な考え方			
37	基本理念に記載されている各要素はそれぞれ重要であると考え、厚木市の将来像として、実現の優先順位などはあるのか。今回の説明ではすべて横並びになっているように感じる。市民アンケートの結果を見ると、にぎわいが欲しいという結果になっているが、市として何を中心に進めるのかというところまでは、今の段階では整理しきれていないということによいか。	基本方針に掲げる各要素に関する明確な優先順位はありませんが、本厚木駅周辺の実態として、本厚木駅の利用者は通勤通学を目的とした人が多く、駅周辺から人流が拡散していないという課題が挙げられます。この課題に対し、本庁舎敷地跡地が歩行者の目的地になることで、中心市街地の回遊性向上に寄与できると考えています。このような点において、本庁舎敷地跡地が歩行者の目的地となるためには、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に、様々なコンテンツを通じて新たな価値を提供することが重要であると考えています。	
38	基本理念として、『多目的アリーナ』を形成していくことに賛成です。 将来、直下型地震がやってくることを想定した防災機能を確保した施設の建設すると同時に、日ごろは、SPORTS施設として活用できれば、最高であると考えます。 免震構造のよる建物建設で衣食住一体型に応えられるような施設があれば、『災害に強い厚木市』をPRできます。気象庁建物と匹敵するくらいの強固な建物建設は、必要不可欠です。建物が潰れたら、水・食料も手に入りません。 SPORTS施設は、厚木市ならではの『世界に誇れる箱物』にして、脚光を浴びることにより、観光の目玉にもなります。トラック競技のみならず、e-SPORT施設でも良いと思います。 上記を達成するためには、巨額の資金が必要になりますが、優良な企業誘致のプレゼン等を積極的におこなうことで立地企業が増えれば、法人税も増えます。『土地、エネルギー、水』がある厚木市は、まだまだ企業誘致はできます。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
39	駅前において今後計画されている複合施設、北口再開発、アリーナができることにより人の回遊性が向上して中心市街地の活性化が大いに期待できますので、本方針は大いに賛成です。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
40	現状「みる」スポーツの施設は駅からも離れており、アクセス性のよい駅前にアリーナができることは歓迎すべきと考えています。楽しみにしています。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
41	アリーナの建設は、ただの点の開発ではなく面的に街のにぎわいが生み出されるような仕組みにしていってほしいです。駅と新市役所とアリーナを囲む厚木一番街がまた元気になってくれることを期待しています。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果や、新たなまちの求心力の創出、シビックプライドの醸成、災害対応力の強化などの社会的効果が見込めるものと考えています。 スポーツ・文化芸術等の多種多様な活動を通して、多様な人々が集い交流することで、周辺エリアのにぎわいや価値の向上につながり、ひいては本厚木駅周辺の中心市街地の活性化を目指してまいります。	
42	アリーナができることにより、文化会館だけではなくコンサートが楽しめる場所が増えるのは楽しみです。規模的にこれまで厚木に來なかったアーティストが来てくれることを期待してます。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベント等の実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。	
43	地域においてトップアスリートの活躍を見る機会が増えれば、トップアスリートを輩出する機会や機運も高まると思います。 「スポーツの聖地」厚木を実現するためにもアリーナ導入を実現してください。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
44	駅周辺を訪れる人々の回遊性向上を目指すのであれば、飲食店や商業施設を設けることになると考える。その場合に、基本方針に掲げる憩いの場との両立が困難になるのではないかな。	本庁舎敷地の跡地活用については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、検討してきました。多目的アリーナ及び周辺エリアで実施する事業やイベントを通じた中心市街地の活性化を図りつつ、厚木中央公園や厚木中央公園地下駐車場、大手公園といった既存の公共施設と連携し、本庁舎敷地跡地と一体的に活用することで、訪れた人々が憩うことのできる気持ちのよい空間を確保してまいります。	
45	多目的アリーナを導入するということであれば、中途半端な施設にならないようにしていただきたい。例えば、荻野運動公園は高校野球の公式戦を開催することができない。また、アミューあつぎは、元々は中心市街地のにぎわいを生み出すための施設としての位置付けであったが、現状としては単なる貸館施設となっており、経常的に多くのランニングコストがかかっている。せっかく作るのであれば、市民が良かったと思える施設にしていいただきたい。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。 また、概算事業費や事業手法については、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金の活用などのほか、多目的アリーナが生み出す収益の一部を財源に見込むことができるよう検討するものとし、令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて策定する基本計画の中でお示ししてまいります。	
46	せっかく整備するのであれば、プロリーグが開催できるようしっかりとしたものを整備していただきたい。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。	
47	厚木市の公共施設は中途半端と感じるものが多いため、そうならないようにお願いしたい。多目的ということであるが、スポーツ又は文化に特化した施設をしっかりと整備し、その付属として、他の用途の利用ができる形がよいのではないかな。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現や、高いエンターテインメント性を持つアーティストによる音楽イベントの実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。	
第5章 今後の進め方			
48	PFIやPPPとは何か、御説明いただきたい。	PFIは、PrivateFinanceInitiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間事業者の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間事業者主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。 PPPは、PublicPrivatePartnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、公民連携のことを指しています。PFIは、PPPの代表的な手法の一つであり、PPPの中には、PFI、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式などが含まれます。	
49	財源確保や地域活性化を目的に、子ども科学館や及川球技場と同様、多目的アリーナにもネーミングライツを導入してはどうか。	概算事業費や事業手法の検討に当たっては、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金の活用などのほか、御意見をいただきましたネーミングライツの導入なども視野に検討を行います。 基本方針57ページ「2 多目的アリーナの概算事業費」を次のとおり修正します。 〔修正前〕 なお、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金の活用のほか、多目的アリーナが生み出す収益の一部を財源に見込むことができるよう検討するものとします。 〔修正後〕 なお、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金、ネーミングライツの活用などのほか、多目的アリーナが生み出す収益の一部を財源に見込むことができるよう検討するものとします。	○
50	アリーナとしてですが、音楽系は文化会館もありますので、スポーツやイベント系のものがよろしいかと思います。なお、早急な駅北口の再開発と駅からのアクセスをしっかりと考えるとともに、駐車場等の確保も重要な課題となると考えます。私的には、PFIのBT+Cが良いと思います。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通じた「みるスポーツ体験」の実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。本厚木駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に広げるため、引き続き、本厚木駅北口の生まれ変わりなどとも相互に連携を図り、更なる地域活性化を実現してまいります。 また、多目的アリーナを導入するに当たっては、民間事業者の専門的なノウハウを最大限に活用し、効果的かつ効率的な施設整備及び維持管理運営を行うことが求められると考えています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討と併せまして、多目的アリーナにふさわしい最適な事業手法を選定するために、PPP／PFI手法を前提とした事業手法の導入可能性調査を実施してまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
51	地方都市の多目的アリーナでは、スポーツ施設を中心に黒字を出すことは困難である。結局は税金を投入することになる。強引に実施するのであれば、全てを民間委託とすべきであり、防災等の公共施設としての利用は考えてはいけない。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要を把握するための調査が必要であると認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するとともに、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行い、事業条件を決定してまいります。 また、多目的アリーナの導入については、多目的アリーナが本市にもたらす経済的効果や社会的効果などの様々な効果を考慮し、検討を行いました。本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、災害対応力の強化以外にも、新たなまちの求心力の創出やシビックプライドの醸成などの社会的効果、市内での飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果などの経済的効果が見込めるものと考えています。	
52	強引に進めるのであれば、建設から運営までの全てを民間の費用で実施することを前提として進めるべきである。むしろ、土地を賃貸する本市として収益が上がる施設でなくては実施する必要は無い。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、民間事業者の専門的なノウハウを最大限に活用し、効果的かつ効率的な施設整備及び維持管理運営を行うことが求められます。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討と併せまして、多目的アリーナにふさわしい最適な事業手法を選定するために、PPP／PFI手法を前提とした事業手法の導入可能性調査を実施してまいります。	
53	昨今の建設物価の著しい状況下では相当な建設コストが考えられます。ハードの整備だけでなく、どれだけ投資が回収できるか収益性の面でも稼げるコンテンツの充実が重要な課題かと思います。	基本方針54ページ(3)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、PPP／PFI等の最適な事業手法の選択により、事業費全体の適正化を図るほか、施設の設計・建設段階から、「運営重視の施設」を目指してまいります。来場者に対し、民間ノウハウや創意工夫を最大限に活用した多様で魅力的なコンテンツを提供することで、施設の収益力を向上させ、維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制してまいります。	
54	アリーナ導入は初期投資だけでなく、運営・維持管理に膨大なコストがかかることが想定されます。全国で見られるアリーナ整備・運営は民間活用による成功事例が見受けられますので、ノウハウを持った民間運営による稼げる施設となるよう期待します。	基本方針54ページ(3)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、PPP／PFI等の最適な事業手法の選択により、事業費全体の適正化を図るほか、施設の設計・建設段階から、「運営重視の施設」を目指してまいります。来場者に対し、民間ノウハウや創意工夫を最大限に活用した多様で魅力的なコンテンツを提供することで、施設の収益力を向上させ、維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制してまいります。	
55	アリーナ導入は賛成するが、膨大な税金を使つての整備・運営となることが予想される。アリーナが厚木市民の負の遺産とならないようにするためにもアリーナ自体が稼げる収益化の仕組みをしっかりと検討・構築していただきたい。	基本方針54ページ(3)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、PPP／PFI等の最適な事業手法の選択により、事業費全体の適正化を図るほか、施設の設計・建設段階から、「運営重視の施設」を目指してまいります。来場者に対し、民間ノウハウや創意工夫を最大限に活用した多様で魅力的なコンテンツを提供することで、施設の収益力を向上させ、維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制してまいります。	
56	かなりの巨額の税金をつかって進めるプロジェクトですので、地域経済に還元できるような整備手法・発注方法を考えて下さい。	基本方針54ページ(3)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、PPP／PFI等の最適な事業手法の選択により、事業費全体の適正化を図るほか、施設の設計・建設段階から、「運営重視の施設」を目指してまいります。来場者に対し、民間ノウハウや創意工夫を最大限に活用した多様で魅力的なコンテンツを提供することで、施設の収益力を向上させ、維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制してまいります。	
57	アリーナ事業の成否は「運営」がカギであると考えます。施設整備は手段であり、目的は持続的な収益を生む運営事業者の手腕ではないでしょうか。事業条件の整理にあるように専門的な需要調査を経て、他自治体の事例にあるようなノウハウを持った民間事業者による運営を期待します。	基本方針54ページ(3)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、PPP／PFI等の最適な事業手法の選択により、事業費全体の適正化を図るほか、施設の設計・建設段階から、「運営重視の施設」を目指してまいります。来場者に対し、民間ノウハウや創意工夫を最大限に活用した多様で魅力的なコンテンツを提供することで、施設の収益力を向上させ、維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するほか、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行ってまいります。	
58	PPP/PFI手法の採用を視野に入れているということであるが、その場合、事業に手を挙げる事業者がいるかどうか重要である。その上で、民間活力を活用することで、市の財政負担を抑制することが可能となる。厚木市の発展のためにも、アリーナのような施設ができることはいいのではないか。	多目的アリーナを導入するに当たっては、民間事業者の専門的なノウハウを最大限に活用し、効果的かつ効率的な施設整備及び維持管理運営を行うことが求められると考えています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討と併せまして、多目的アリーナにふさわしい最適な事業手法を選定するために、PPP／PFI手法を前提とした事業手法の導入可能性調査を実施してまいります。その際には、民間事業者の意見も伺いながら検討を進めてまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
59	本事業をPFI事業として進める場合、利益を追求する民間事業者の意向が強くなることが想定される。跡地活用の本来目的が失われないよう、時間をかけて検討を進めていただきたい。	多目的アリーナを導入するに当たっては、民間事業者の専門的なノウハウを最大限に活用し、効果的かつ効率的な施設整備及び維持管理運営を行うことが求められると考えています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討と併せまして、多目的アリーナにふさわしい最適な事業手法を選定するために、PPP／PFI手法を前提とした事業手法の導入可能性調査を実施してまいります。	
60	文化会館については、施設の規模がもう少し大きくなければ、興行収入などが採算の分岐点に達しないのではないかと。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設として、令和7年1月にリニューアルオープンしたところです。施設の管理運営は、市の文化芸術施策を推進する上で、行政を補完・代替・支援する役割を担っている公益財団法人文化振興財団を指定管理者として指定し、興行などの収益事業のほか、文化芸術活動団体が実施する事業の支援などを行っています。	
61	民間活力については、施設整備だけでなく運営まで含めた中で活用すべきである。今後、事業者選定の中で、どのようなスポーツや音楽コンサートを実現するのかを考えながら進めていただきたい。今までの公共施設の感覚ではなく、本事業の目的をしっかりと達成することができる事業者を選んでいただきたい。	基本方針54ページ(3)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、PPP／PFI等の最適な事業手法の選択により、事業費全体の適正化を図るほか、施設の設計・建設段階から、「運営重視の施設」を目指してまいります。来場者に対し、民間ノウハウや創意工夫を最大限に活用した多様で魅力的なコンテンツを提供することで、施設の収益力を向上させ、維持管理・運営に係る本市の財政負担を抑制してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するほか、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行ってまいります。	
62	多目的アリーナを整備するという事になれば、市として新たな財政負担が生じることになる。財政負担の抑制に留意しながら取組を進めることを要望する。	多目的アリーナの概算事業費については、今後の事業手法の検討を始めとする多目的アリーナに求められる様々な条件を十分に整理した上で示すべきと考えています。 なお、概算事業費や事業手法の検討に当たっては、本市の財政負担を可能な限り抑制するため、国からの補助金・交付金の活用などのほか、多目的アリーナが生み出す収益の一部を財源に見込むことができるよう検討するものとします。	
63	実施ありきではなく、上記の条件が満たされないと分かった時点で基本方針を撤回することを前提とした進め方とすべきである。特に、採算性が見込めない場合には実施する前に白紙に戻すべきである。物価や人件費が高騰する中ではリスクが大きすぎる。決して、税金を投入はしてはならない。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要を把握するための調査が必要であると認識しています。また、民間事業者の専門的なノウハウを最大限に活用し、効果的かつ効率的な施設整備及び維持管理運営を行うことが求められます。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するほか、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行ってまいります。また、多目的アリーナを導入した際に得られる経済波及効果や雇用創出効果といった経済効果についても、需要調査等を踏まえた上で、基本計画の策定段階において示してまいります。	
64	今後、サブアリーナに関する考え方や、多目的アリーナの運営費を興行収入等でペイすることのできるような事業スキームなど、様々な検討を行うと思うが、それらの条件を満たせなくなった場合に、市の方針自体がとん挫するようないかならないよう、十分な検討をお願いしたい。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要を把握するための調査が必要であると認識しています。また、民間事業者の専門的なノウハウを最大限に活用し、効果的かつ効率的な施設整備及び維持管理運営を行うことが求められます。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するほか、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行ってまいります。	
65	多目的アリーナを導入すれば、人の流れが生まれるため、本厚木駅北口も並行して進めていかななくてはならない。	本庁舎敷地の跡地活用に当たっては本厚木駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に広げるため、引き続き、本厚木駅周辺の中心市街地を面として捉え、本厚木駅北口の生まれ変わりの実現に向けた取組を進めてまいります。	
66	多目的アリーナは近隣自治体にはないため市内はもとより市外からも広く人の流入が期待できる施設となりますが、肝心なのはそのコンテンツ。ハード面だけではなく運営等ソフト面でも詳細な検討が必要と思われます。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要を把握するための調査が必要であると認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するほか、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行ってまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
67	文化会館の稼働率は把握しているのか。多目的アリーナを導入した場合、イベント時にはにぎわうがそれ以外の時には閑散としてしまうのではないか。イベントだけではなく常に人が来るような形にしなければいけない。	文化会館については、大ホールの座席数が1400席であり、クラシックコンサートや歌舞伎などの鑑賞を楽しむことのできる施設となっていますが、多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しており、プロスポーツや音楽イベントなど、本市の既存の公共施設では行うことのできない、より大規模なイベントの開催が可能になるものと考えています。 また、本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要を把握するための調査が必要であると認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施するほか、それらを踏まえた事業採算性や事業手法に関する調査を行ってまいります。	
68	市民の声はよく聞いていると思う。プロの目からのサジェスションのようなものは受けているのか。	本庁舎敷地の跡地活用の検討に当たっては、令和5年度にサウンディング調査を実施し、民間企業7社から意見を伺いました。そのうち3社からは、本庁舎敷地にアリーナ施設を導入することの可能性について御提案いただきました。 また、様々な民間企業からの意見を伺う中で、本庁舎敷地の立地環境については、高いポテンシャルを有しているとの評価をいただいています。 本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入するに当たっては、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要を把握するための調査が必要であると認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、プロスポーツや音楽イベント等に関する需要調査を実施し、本庁舎敷地跡地における多目的アリーナの需要について確認してまいります。	
69	アミューズメントだけでなく、災害時の避難場所としての機能を充実させていただきたい。特に本厚木駅は昼間人口も多く、昨年8月の地震のときのように市内住民だけではなく市外からの流入者も含めた対応ができる計画としていただきたい。	基本方針54ページ(4)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、本厚木駅周辺の災害対応力の強化を図るため、大規模災害時における防災機能を確保することなどにより周辺エリア全体の価値向上を目指してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナが備えるべき防災機能について考え方を整理してまいります。	
70	数年前の台風ではダムの放流による相模川氾濫の危険性に恐怖を感じました。アリーナを作るのであれば、ぜひ災害に強い施設となるよう計画してください。	基本方針54ページ(4)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、本厚木駅周辺の災害対応力の強化を図るため、大規模災害時における防災機能を確保することなどにより周辺エリア全体の価値向上を目指してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナが備えるべき防災機能について考え方を整理してまいります。	
71	市長公約にある「スポーツの聖地」づくりを具現化するために厚木ならではの盛んなスポーツを市民協働で作りに上げていく必要があると考えます。アリーナ導入のメリットを最大化するためにも、施設整備だけでなく市民を巻き込んだ「厚木ならではの」ソフト戦略が必要ではないでしょうか。	基本方針P54(4)に記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、既存の公共施設との連携などにより、周辺エリア全体の価値向上を目指しています。御意見をいただいているとおり、多目的アリーナの効果を最大化するためには、多目的アリーナ単体ではなく、市民の皆様や周辺エリアを巻き込んだ取組が必要であると考えています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナの導入に伴うソフト面の取組についても検討してまいります。	
72	アリーナの利用用途として大規模な展示会なども想定されていますが、現金授受を伴うような商業目的の展示会や販売会について現状では公的施設での利用は制限がされており、本計画においては民間の商業活動がより自由に組み立てられるような施設ルールにしてほしいです。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、市内企業を始めとする見本市・企業展示会などを通じた新たなビジネスチャンス等の創出など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナの具体的な運用ルールなどについても検討してまいります。	
73	本庁舎跡地においてアリーナ自体は建てられても、サブアリーナや付帯施設、数千人規模の人流に対応できる人溜まりのスペースなど勘案すると更なる事業用地の確保が必要と考えられます。中央公園との接続性や、民地ではありますが現第二庁舎のある隣接の街区の利活用も併せてご検討願います。	本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、周辺に位置する厚木中央公園や大手公園などとの一体的な活用により、訪れた人々が憩うことのできる気持ちのよい空間を確保することで周辺エリア全体の価値向上を目指してまいります。また、本庁舎敷地跡地と民間事業者が所有する第二庁舎敷地等との連携を視野に入れ、ハード及びソフトの両面において関係者への積極的な働きかけを行ってまいります。	
74	本計画は本庁舎跡地の利用について言及されていますが、市庁舎移転に伴い第二庁舎がどうなるのかが気になります。本庁舎跡地も限られた面積なので、第二庁舎のある敷地と中央公園を含めた計画にすると色々な可能性が広がるように感じました。	第二庁舎については、民間事業者が所有していることから、新庁舎への移転後については、市は建物の賃貸借契約を終了することとなります。 本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、本庁舎敷地跡地と民間事業者が所有する第二庁舎敷地等との連携を視野に入れ、ハード及びソフトの両面において関係者への積極的な働きかけを行ってまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
75	アリーナを作ることによってトップアスリートの試合を見る機会ができることは、とても楽しみです。できれば厚木がホームタウンとなるチームができれば、市民の一体感も生まれ街の活性化にも繋がるかと思います。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通した「みるスポーツ体験」の実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナを舞台に活躍するプロスポーツチームの誘致に関する本市の考え方についても整理してまいります。	
76	アリーナを作るにあたり、ぜひバスケットボールなどのプロスポーツチームが厚木に来てくれると嬉しいです。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通した「みるスポーツ体験」の実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナを舞台に活躍するプロスポーツチームの誘致に関する本市の考え方についても整理してまいります。	
77	Bリーグのような地域に根ざしたプロスポーツチームの存在は地域を活性化させる起爆剤ともなり得ます。厚木にプロスポーツチームを誘致するのであれば、ぜひ民間サイドからもバックアップしていきたいと考えています。	本庁舎敷地跡地に多目的アリーナを導入することで、プロスポーツのトップリーグ開催などを通した「みるスポーツ体験」の実現など、市民の皆様を始めとする多様な人々に新たな価値を提供することを目指してまいります。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナを舞台に活躍するプロスポーツチームの誘致に関する本市の考え方についても整理してまいります。	
78	多目的アリーナを整備した場合に、そのアリーナを拠点として活動するプロスポーツチーム等について、現時点で考えがあればお聞かせいただきたい。	プロスポーツチームとしては、ハンドボールやバスケットボールのチームが既に本市で活動していますが、基本計画を策定する段階で様々なプロスポーツチームと接触を図り、プロスポーツチームの誘致についても取り組んでいきます。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、多目的アリーナを舞台に活躍するプロスポーツチームの誘致に関する本市の考え方についても整理してまいります。	
79	本厚木駅周辺には駐車場が少ないのが現状である。多目的アリーナとして素晴らしいものができたとしても、駐車場不足や交通渋滞が発生しては本末転倒である。対応策の検討については十分にお願したい。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
80	市民アンケート等の結果からも、多目的アリーナを導入すべきという意見が確認できる。今後、この方向性で進めていくのであれば、駐車場や交通渋滞などの周辺環境への配慮について、しっかりと検討いただきたい。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
81	新たな駐車場の整備も必要になるのではないかと。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
82	近隣に厚木中央公園の地下駐車場があるが、イベント時などに捌ききれぬのか。基本計画の段階でしっかりと示していただきたい。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
83	駐車場問題は大丈夫か。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
84	市民アンケートの結果でも出ているが、交通アクセスに関する検討も重要であり、しっかりと検討していただきたい。例えば庁舎から中央公園までの信号は非常に長く、現状のままでは一体的な活用は期待できない。駐車場についても、文化会館などの周辺の公共施設を活用し、そこからのアクセスを確保するなど、考えていく必要がある。市民のためのアリーナであれば、施設へのアクセスについてはしっかり検討していただきたい。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて十分に調査等を行い、対策を検討してまいります。	
85	本庁舎敷地跡地の役割に「憩の場」とあるが、憩の場は公園を想像する。施設ができると交通渋滞が発生するのは。	基本方針54ページに記載のとおり、本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、厚木中央公園や厚木中央公園地下駐車場、大手公園といった既存の公共施設と連携し、本庁舎敷地跡地と一体的に活用することで、訪れた人々が憩うことのできる気持ちのよい空間を確保してまいります。 また、大規模集客による交通渋滞への対応については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて必要な調査等を行い、対策を検討してまいります。	
86	3,000～5,000人規模のアリーナはとても良いと思う。大規模の集客を行うため、交通渋滞や駐車場確保のついて問題はないか。また、公民連携がうまくいかないケースも想定されるがどのように考えているのか。	大規模集客による交通渋滞への対応や駐車場の確保については、十分な検討と対策が必要と認識しています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、周辺環境へ与える影響などについて必要な調査等を行い、対策を検討してまいります。 また、多目的アリーナの導入に向けた官民連携の取組については、様々な関係者とのチームを構築した中で取組を進める必要があると考えています。特定の事業者等の動向に事業自体が左右されることのないよう、関係者との関係性を十分に築いてまいります。	
87	今後の検討事項として、現庁舎敷地内の地歴調査を実施してはどうか。今後、事業が進んでいく中で時間や費用を無駄にしないよう、慎重に進めていただきたい。	事業対象地の安全性などについては、今後調査等を行い、慎重に取り組んで行く必要があると考えています。	
88	多目的アリーナの整備に当たって、どのような防犯対策が必要になるかについて調査等は実施したか。不特定多数の人が訪れることに伴い、防犯対策として敷地内に防犯カメラを設置するなどの対策も検討するべきではないか。	現時点で、多目的アリーナの防犯対策に関する調査は実施していません。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行うため、先進事例などを参考に、多目的アリーナに必要な防犯対策等についても研究してまいります。	
89	基本方針策定後については、基本計画の策定に向けた取組を進めるとの説明があった。基本計画の策定スケジュールについて、どのように考えているのか。その際、市民への説明等の機会は設けるのか。	基本方針策定後、多目的アリーナの需要調査や事業手法に関するPPP／PFI導入可能性調査を実施し、令和7年度から令和8年度までまでの2か年をかけて、基本計画の策定を進めます。基本計画の策定段階におきましても、意見交換会等を実施し、市民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら取組を進めてまいります。	
90	本件について、今後、自治連や住民にアンケート等の依頼を行う予定はあるか。	基本方針策定後、多目的アリーナの需要調査や事業手法に関するPPP／PFI導入可能性調査を実施し、令和7年度から令和8年度までまでの2か年をかけて、基本計画の策定を進めます。基本計画の策定段階におきましても、意見交換会等を実施し、市民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら取組を進めてまいります。	
その他			
91	厚木市の財政が厳しくなっている中においては、一旦、立ち止まって考える必要がある。リニューアルした文化会館の有効活用、新しくできる複合施設の有効活用、アミューあつぎの有効活用などを先に検討すべきである。複合施設が出来た後に、市民の考え方が熟成してから、改めてアンケートを取って、検討開始しても十分である。時期早尚と言わざるを得ない。	基本方針につきましては、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を始め、これまで市が行ってきた市民アンケート調査やオープンハウスなどにおける市民の皆様からの御意見のほか、サウンディング調査における民間事業者の意向確認など、多様な御意見を踏まえた上で策定するものでございます。 今後につきましては、令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行います。基本計画の策定段階におきましても、市民の皆様や附属機関、プロスポーツチームをはじめとする関係団体や民間事業者など、様々な関係者の御意見を伺いながら進めてまいります。	
92	答えありきの進め方は、2－2の二の前になりますよ。	今後につきましては、令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行います。基本計画の策定に当たりましては、基本方針に掲げる理念や方針を踏まえた上で、市民の皆様や附属機関、プロスポーツチームをはじめとする関係団体、民間事業者など、様々な関係者の御意見を伺いながら進めてまいります。	

No.	内容	市の考え方	反映
93	多目的アリーナの検討において、ベンチマークとなる施設はあるか。	群馬県太田市にあるオープンハウスアリーナ(太田市総合体育館)や横浜市にある横浜BUNTAIなどが施設の収容人数として近いものと考えています。令和7年度から令和8年度までの2か年をかけて、基本計画の策定に向けた検討を行う中で、ベンチマークとなる先行事例についても研究してまいります。	
94	本庁舎の跡地利用が正式に決まった後、近くにあるアミューあつぎはどうするのか。	アミューあつぎにつきましては、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が交流できる中心市街地のにぎわいの拠点として、今後も引き続き、行政サービスを提供してまいります。	
95	新庁舎が完成して市役所が退居した後、第二庁舎はどうなるのか。	第二庁舎については、民間事業者が所有していることから、新庁舎への移転後については、市は建物の賃貸借契約を終了することとなります。 本庁舎敷地の跡地活用に当たっては、本庁舎敷地跡地と民間事業者が所有する第二庁舎敷地等との連携を視野に入れ、ハード及びソフトの両面において関係者への積極的な働きかけを行ってまいります。	
96	厚木警察署の跡地の状況について伺いたい。警察署跡地を市に払い下げ、有効活用するという考えはないのか。	厚木警察署の跡地につきましては、神奈川県が所有する県有地であり、隣接する旧厚木児童相談所や本市の複合施設に入居を予定している厚木合同庁舎の跡地とあわせて一団の土地として、神奈川県が利活用を検討しています。 市としては、市内に位置する県有地の状況として、今後も神奈川県との取組を注視してまいります。	
97	多目的アリーナを整備するということは決定しているのか。	本庁舎敷地跡地へ導入する公共機能については、上位計画及び関連計画における位置付けや中心市街地及び本庁舎敷地周辺におけるまちづくりの課題から、中心市街地の回遊性向上に寄与、憩いの場を形成及び市の財政負担を抑制といった役割を整理し、「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、本市の重点政策を踏まえ検討を行いました。また、検討に当たっては、これまで実施した市民アンケート調査やオープンハウスにおける市民の皆様からの御意見、サウンディング調査における民間事業者の意向確認、また、本市の附属機関である厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会からの提言を踏まえ、多目的アリーナを導入する方向性をお示ししています。	
98	神奈川県下では何番目くらいの規模のものを作ろうとしているのか。	横浜市などには収容人数10,000人を超える大規模なアリーナ施設がありますが、面積の制約などもあるため、本庁舎敷地跡地に導入する多目的アリーナについては3,000人から5,000人の収容人数を想定しています。小田急線沿線に類似施設はなく、様々な民間企業からの意見を伺う中で、本庁舎敷地の立地環境については、高いポテンシャルを有しているとの評価をいただいています。	
99	サッカー場としての利用はできるのか	多目的アリーナで行うスポーツの競技種目としては、バスケットボール、バレーボール、ハンドボールなど屋内で行う競技を想定しています。	